

令和 4 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 1 0 月 定 例 会 会 議 録

(令和 4 年 1 0 月 1 8 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一 君
2 番	安田三津子 君
3 番	向笠 誠 君
4 番	佐野 淳祥 君
5 番	堀江 和雄 君
6 番	藤江 康儀 君
7 番	秋山 治美 君
8 番	飯田 安雄 君
9 番	佐野 俊光 君
1 0 番	野村 諒子 君
1 1 番	松川 益藏 君
1 2 番	川原 章寛 君

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	杉山 浩生 君

事務局出席者

勝又 慶貴 君
小林 悟 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

令和4年10月18日（火）

午後1時28分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	認第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 歳入歳出決算認定について	3

(午後 1 時 2 8 分 開議)

○議長(堀江和雄君)今日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 10 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(堀江和雄君)次に、日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江和雄君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(堀江和雄君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 108 条の規定により、議長において 6 番 藤江康儀君、7 番 秋山治美君の両名を指名いたします。

△日程第 3 認第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合 会計歳入歳出決算認定について

○議長(堀江和雄君)次に、日程第 3 認第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生君登壇〕

◎副管理者(杉山浩生君)ただいま、上程になりました認第 1 号 令和 3 年度三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、提案の要旨を申し上げます。

はじめに、歳入の概要をご説明いたします。お手元の決算書、1ページ、2ページをお開きください。一番下の欄、歳入合計の記載にありますように、予算現額3,631万9,000円に対し、収入済額は3,638万7,661円で、6万8,661円の予算超過となりました。予算比は、100.2%でした。

次に、歳出の概要をご説明いたします。3ページ、4ページをお開きください。下から2番目の欄、歳出合計の記載にありますように、予算現額3,631万9,000円に対し、支出済額は3,392万3,265円で、不用額は239万5,735円となりました。執行率は93.4%でした。この結果、一番下の欄に記載してありますとおり、歳入歳出差引残額は246万4,396円となり、令和4年度会計へ繰越しとなりました。

次に、歳入の詳細についてご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。1款 使用料及び手数料の収入済額48万100円のうち、1項1目 使用料、1節 電柱敷使用料44万7,000円は、東京電力関係が204本、N T T関係が91本などの使用料です。2節 その他使用料3万3,000円は、ソフトバンク㈱、K D D I ㈱の無線基地局等の土地占用料です。次に、2款 財産収入の収入済額1,449万2,579円のうち、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料1,404万1,874円は、㈱芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付の貸地料で、詳細はお手元の業務報告書4ページの上段に記載してあるとおりでございます。次に、2目 利子及び配当金、1節 預金利子3万3,131円は、積立金1億3,260万円の運用利子です。次に、3目 森林収入は、ありませんでした。次に、2項1目1節 補償料収入41万7,574円は、㈱芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円と静岡県東部農林事務所が施行した諏訪の台の治山工事に係る支障木伐採補償料4万6,712円などです。7ページ、8ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金の収入済額は、321万1,243円でした。次に、4款 諸収入 の収入済額は、3,739円でした。次に、5款1項 繰入金、1目1節 積立金繰入金は、職員の退職手当に充当するため、1,820万円を積立金から一般会計に繰り入れました。これにより年度末の積立金累計額は、1億1,440万円となりました。

次に、歳出の詳細についてご説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。1款1項1目 議会費185万660円は、組合議会の運営に要した経費で、主なものは報酬です。次に、11ページ、12ページをお開きください。2款 総務費3,104万2,846円のうち、1項 総務管理費、1目 一

般管理費 3, 093 万 9, 346 円は、特別職 2 名と一般職 1 名の人件費が主なもので、組合の一般管理事務に要した経費であります。一般職 1 名が定年となったことから、退職手当を支給いたしましたので、例年より大幅な増となりました。次の 2 項 1 目 監査委員費 10 万 3, 500 円は、監査事務に要した経費です。次に、13 ページ、14 ページをお開きください。3 款 1 項 財産費、1 目 管理費 102 万 9, 759 円の主なものをご説明いたします。14 ページ右側の備考欄をご覧ください。財産管理事業 87 万 1, 309 円のうち、2 行目の農林道事業負担金 45 万 6, 918 円は、三島市が実施した林道諏訪ノ台線の路面修繕など林道等の整備・管理に係る事業費の一部を負担したもので、詳細は業務報告書の 4 ページ下段に記載してあるとおりでございます。1 行において貸付地維持管理事業補助金 3 万 7, 960 円は、一般契約地の管理団体が実施した境界確認などの山林維持管理活動に対し、事業費の 2 分の 1、上限 5 万円を補助したもので、詳細は業務報告書 5 ページ中段の (3) に記載してあるとおりでございます。次に、送電線下補償料地元交付金 1 万 9, 831 円は、東京電力パワーグリッド(株)から納入された箱根線の送電線下補償料を補助金等交付規則に基づき関係者に交付したもので、詳細は、業務報告書の 5 ページ中段の (4) に記載してあるとおりでございます。次に、水利採草補償料 32 万 3, 000 円は、(株)芦の湖カントリークラブから納入された補償料を谷田用水組合など 4 団体に交付したもので、詳細は業務報告書の 5 ページ下段に記載してあるとおりでございます。次に、直轄地管理事業 15 万 8, 450 円は直轄林管理事業委託料で三島直轄林の一部である旧接待茶屋区域 750 m²の草刈りを委託したものです。

以上で説明を終わります。なお、各事業の詳細につきましては、お手元の業務報告書に記載してありますので、参考にしていただきたいと思います。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(堀江和雄君)当局からの説明が終わりました。次に、監査委員から決算審査の報告を願います。

〔監査委員 瀬戸美一君登壇〕

◎監査委員(瀬戸美一君)ただいま上程になりました、認第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査しました結果を監査委員を代表してご報告申し上げます。

審査に付されました、令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び付属書類は、ともに関係法令に準拠して作成さ

れており、決算書に計上されている諸計数は、関係帳簿及び証書類と符合し、令和３年度における歳入歳出決算額を適正に表示しているものと認めましたことを、御報告申し上げます。

なお審査の詳細につきましては、お手元の別冊、決算審査意見書に記載しておりますので省略させていただきます。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長(堀江和雄君)以上で、当局からの説明並びに監査委員からの報告が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江和雄君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江和雄君)なければ討論を終わり、これより認第１号 令和３年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

原案どおり認定することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(堀江和雄君)挙手全員と認めます。

よって認第１号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○議長(堀江和雄君)以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで豊岡武士管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君)議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会１０月定例会におきましては、令和３年度の決算認定につきまして、慎重なるご審議の上、ご承認を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、当組合におきましては箱根山組合共有地基本構想の実現に向け、特に三島直轄林を中心に三島直轄林整備計画に基づく森づくりを着実に進めているところでございます。このような中、８月４日から７日にかけてグランフィールズカントリークラブにおいて第８９回 日本プロゴルフ選手権が開催され、また、８月８日には山中城跡の隣接地にフジコーのアスレチック施設ドラゴンキャッスルがオープンするなど箱根西麓地域への注目度がますます高まっています。

今後も、箱根西麓という素晴らしい地域資源を適正に管理するため治山・治水、水源涵養を第一義とするとともに公益的機能の向上や成熟した森林資源の

活用を図るなど保全整備に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

朝晩の冷え込みも進み、秋の深まりを感じる季節となってまいりました。議員の皆様におかれましては、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、くれぐれもご健康に留意され、ますますご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(堀江和雄君)これもちまして、10月定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

(午後1時45分 閉議)

地方自治法第123条の第2項の規定によりここに署名いたします。

令和4年10月18日

議 長

堀江 和雄

会議録署名議員

藤江 康儀

会議録署名議員

秋山 浩美